

# 運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

- ✓ 「運動部活動の在り方にに関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）
    - 生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、**地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施されることを目指す。**
    - 生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備**を進める。
  - ✓ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中教審答申・平成31年1月）抜粋
    - 特に、中学校における教師の長時間勤務の主要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**
  - ✓ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年11月、参・12月）抜粋
    - 政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担当することについて検討を行い、早期に実現すること。**
  - ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）抜粋
    - 休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**
- ↑
- 今年度より、予算事業として**「地域運動部活動推進事業」（2億円）**を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進。
  - 運動部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、10月から議論を開始。

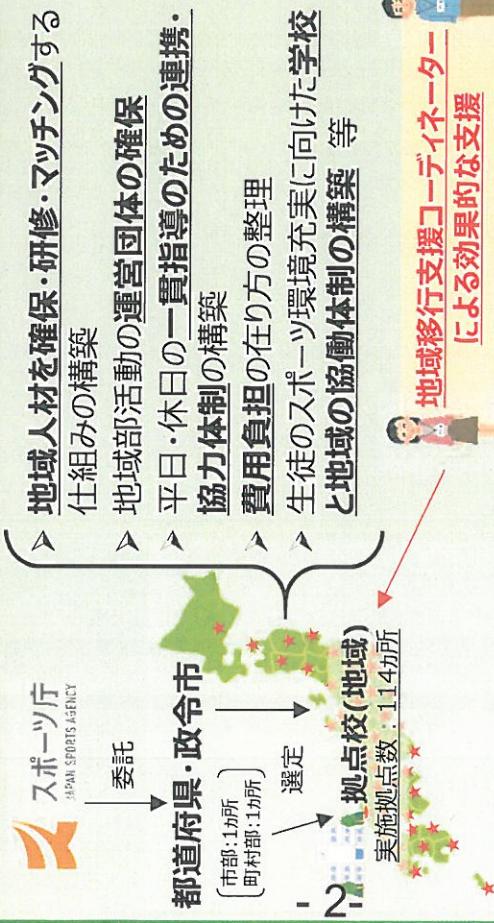
# 地域運動部活動推進事業

スポーツ庁	令和4年度概算要求額	356,737千円
	令和3年度予算額	199,779千円

## I. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備）

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の全国展開につつなげる。**

### 拠点校（地域）における実践



### 成果の検証・普及

#### ◆実現方策の検討

⇒ 成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討



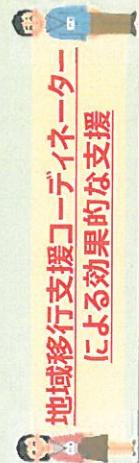
#### ◆シンポジウムの開催

⇒ 全国における多様な好事例を情報発信し、部活動改革の実現に向けた取組を加速化



#### ◆地域移行説明会の実施

⇒ 拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、全市町村において取組を促進



## II. 合理的で効率的な部活動の推進

□ 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動**による**スポーツ活動機会の充実**に向けた実践研究を実施する。  
□ スポーツ医学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

## III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
- i. 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定**や**参加大会の選定**等について明らかにする。
  - ii. 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。



生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現